

<策定の考え方>

【背景・目的】

- ・地域保健法に基づく基本指針で規定する、感染症危機発生時における**保健所の有事体制強化のための手引き**となる計画
- ・初動体制に係る**人員の確保と役割分担の整理**、流行の拡大に備え**業務効率化（外部委託化、業務一元化等）**に向けた準備
- ・予防計画の**実効性を担保**するため、**平時から必要な準備**を計画的に進める具体策を示すことが目的

【対象とする感染症】

- ・**新興感染症**（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）が基本

【前提として想定する流行状況】

- ・新型コロナウイルス感染症流行時の対応（第3波：令和2年（2020年）12月頃）

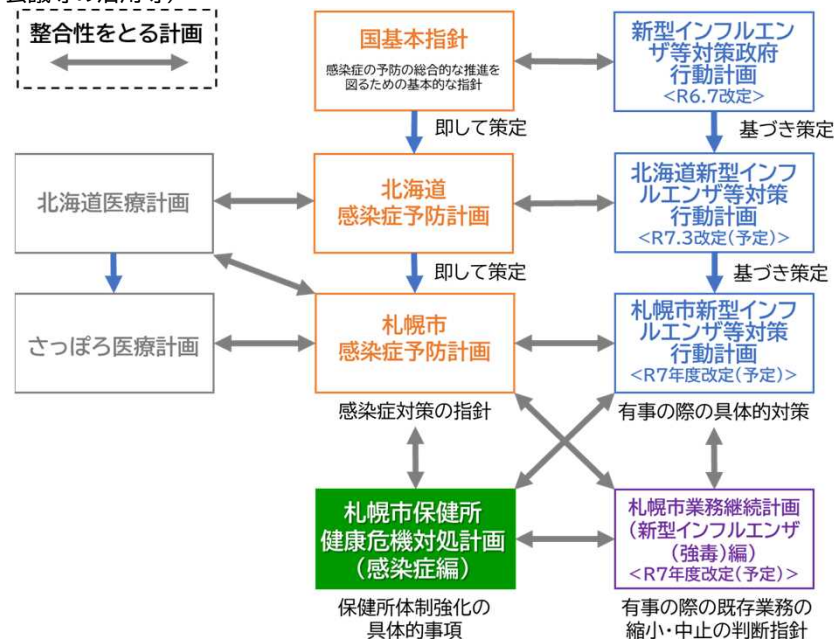
【留意事項】

- ・感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、業務継続計画（新型インフルエンザ（強毒）編）、医療計画、地域防災計画等との整合性を考慮

<計画（案）の概要>

- 1 はじめに
- 2 札幌市における新型コロナ発生状況等
- 3 基本的な考え方
- 4 計画の概要

- ・背景、目的、計画の位置づけ（関連計画との整合性確保）
- ・策定の基本的な考え方（**新型コロナを踏まえた対応が基本**）
- ・**実効性の担保**（毎年度実施する研修等を活用した関係職員への周知等）
- ・**定期的な評価・見直し**（実践的訓練の実施、札幌市新型インフルエンザ等対策有識者会議等の活用等）



5 平時における準備

(1) 業務量の想定

- ・流行開始（国による発生の公表後）から1カ月間において想定される**業務量**に対応する**人員体制を積算**（準備期：56人⇒発生の公表の1カ月後：389人）
- ・保健所業務のデジタル化、ICT活用、業務効率化
- ・BCPIに沿った保健所業務の優先度設定、外部委託化の検討

(2) 人員数の想定

- ・平時体制から**段階的に有事体制※1,2へと移行**（兼務配置⇒職域応援⇒局内応援⇒全庁応援）

※1 兼務配置：保健所各課及び関係部局によるプロパー職員の配置

職域応援：技術職（医師、衛生、保健師）の応援職員

局内応援：保健福祉局内からの応援職員

全庁応援：全局区職員による応援

※2 応援期間は1カ月以上を基本とし、発生した感染症の性状や流行状況等に基づき協議

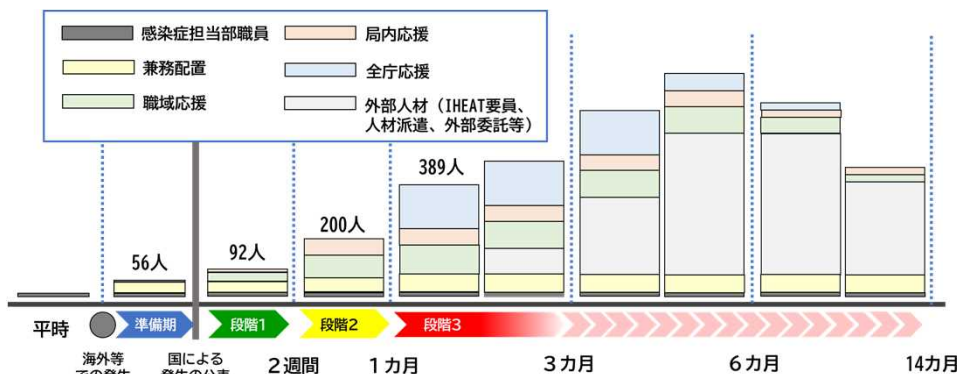
- ・有事体制への移行後の人員確保（IHEAT要員、民間人材派遣、会計年度任用職員等）
- ・流行状況、外部委託化による応援職員数の増減

表1 保健所有事体制の段階別の応援区分と必要人員数

有事体制の段階	準備期 (海外等での発生から国による発生の公表※3まで)	段階1 (国による発生の公表から2週間まで)	段階2 (国による発生の公表後2週間から1カ月まで)	段階3 (国による発生の公表後1カ月以降)
兼務配置	50人	50人	50人	50人
職域応援	6人	31人	83人	104人
局内応援		11人	67人	80人
全庁応援				155人
配置人数計	56人	92人	200人	389人

※3 国による発生の公表：全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある等の新興感染症が発生した旨の公表（新興感染症に位置付ける旨の公表）

(参考) 感染症危機発生時の人員配置イメージ



札幌市保健所健康危機対処計画（感染症編）（案）の概要

<計画（案）の概要>

5 平時における準備

(3) 人材育成

- ・実践的訓練（患者移送訓練、情報伝達訓練、個人防護具着脱訓練等）や研修の実施
- ・保健所や危機管理局等の関係部局の職員や協定締結医療機関等が対象

(4) 組織体制

表2 保健所有事体制の班構成と兼務配置内訳

班名	担当事務	兼務配置内訳※1		
		局	部	課
統括	①感染症対策本部会議等の庶務 ②市長・副市長等への報告に係る調整 ③議会（調査特別委員会等）対応の調整 ④北海道感染症対策本部等との連絡調整 ⑤感染症対策に係る統括、調整、方針決定 ⑥応援調整（全市区への依頼、調整） ⑦市長・副市長等への感染症対策に係る報告 ⑧感染症対策に係る議会対応 ⑨報道対応	危機管理局	危機管理部	危機管理課※2
		保健福祉局 保健福祉局	総務部 保健所	総務課 感染症総合対策課
総務	①保健所初動体制に係る予算の調整 ②人事給与、応援調整（所内調整） ③執務室の調整、備品、消耗品の調達 ④予算・契約・支払事務の統括 ⑤患者等情報の管理（システム関係）	財政局 保健福祉局	財政部 保健所	財政課※2 保健管理課
広報調整	①広報対応（ホームページ更新） ②患者等情報の集計等 ③報道対応の支援	総務局 保健福祉局	広報部 保健所	広報課※2 感染症総合対策課
受付相談	①相談対応（検査受付含む） ②相談対応業務の委託化 ③FAQ、マニュアルの作成支援 ④検査調整センターの委託化	保健福祉局	保健所	生活環境課
検査体制	①検査措置協定に基づく検査体制の整備 ②市衛研、民間検査機関との検査調整 ③検体採取、搬送体制の構築、管理 ④PCR検査センターの運営	保健福祉局	保健所	生活環境課
患者対応	①患者等の入退院調整 ②医療関係者への医学的な助言 ③患者等の移送	保健福祉局	保健所	感染症総合対策課
療養支援	①自宅療養者の健康観察 ②自宅療養者の生活支援 ③健康観察及び生活支援業務の委託化 ④療養証明書の発行	保健福祉局	ウェルネス推進部	ウェルネス推進課
患者調査	①患者等の疫学調査 ②接触者の健康確認、検査調整	保健福祉局	保健所	食の安全推進課
施設支援	①集団発生施設の疫学調査 ②施設の感染対策指導、運営支援	保健福祉局	保健所	食の安全推進課
医療体制	①医療措置協定に基づく医療提供体制の整備 ②医療機関に係る補助金等の事務	保健福祉局	保健所	医務薬事課
宿泊療養	①宿泊措置協定に基づく宿泊療養施設の整備 ②宿泊療養施設の運営	保健福祉局	保健所	動物愛護管理センター
ワクチン	①特定接種の調整、契約、運営 ②住民接種の調整、契約、運営 ③接種記録の管理	ブレバンデミックワクチンの有効性の有無等により体制構築の時期等が変わるため別途検討		

※1 記載した部局の他、職域応援又は局内応援による職員を配置

※2 原則として、各所属で勤務

(5) 業務体制

ア 相談

- ・一般相談、受診相談、健康相談、医療機関からの問い合わせ等への相談体制の整備、外部委託化に向けた仕様書案の整備

イ 医療・検査体制整備

- ・医療措置協定を締結している医療機関（入院病床、発熱外来等）のリスト化
- ・宿泊療養施設に係る民間事業者との協定締結、北海道との役割整理
- ・市衛生研究所等と協力した検査体制の構築
- ・札幌市医師会等の関係団体と連携した検体採取体制の整備、検体搬送の外部委託化に向けた仕様書案の整備

ウ 積極的疫学調査

- ・調査方法、説明資料、調査票の準備（デジタル化）

エ 健康観察・生活支援

- ・関係機関（医療機関、札幌市医師会等）との連携や委託方法等、役割分担の明確化
- ・自宅療養者の医療提供を担う医療機関（協定締結医療機関）リストの確認
- ・感染症サーベイランスシステムの健康観察ツールの活用
- ・自宅療養者からの健康相談等を担う陽性者サポートセンターの設置に向けた仕様書案の整備
- ・健康相談や生活支援物資の配布等に係る仕様書案の整備

オ 移送

- ・北海道感染症対策連携協議会を通じた、消防機関等との協議
- ・民間事業者との協定の締結、外部委託化に向けた仕様書案、マニュアルの作成

カ 入院・入所調整

- ・流行拡大期に備えた療養判定サイトの設置に向けた仕様書案の整備
- ・入院先（協定締結医療機関）リストの確認
- ・北海道感染症対策連携協議会を活用した入院調整の実施方法の協議

キ 水際対策

- ・合同訓練や北海道感染症対策連携協議会等を活用した検疫所との平時からの連携

ク ワクチン接種

- ・特定接種及び住民接種の体制の整備、外部委託化に向けた仕様書案の整備（コールセンター、接種券発行、接種記録の管理、接種会場運営等）

(6) 関係機関等との連携

- ・北海道感染症対策連携協議会、北海道による研修・訓練を通じた関係機関※との連携

※ 関係機関：自治体、地方衛生研究所、医療機関、学校、消防機関、福祉施設、民間事業者等

(7) 情報管理・リスクコミュニケーション

- ア 新型コロナ対応を踏まえた保健所業務のDX化、ICTを活用した情報管理

- イ 報道機関への対応及び関係機関への情報提供

- ウ 差別や偏見対策に向けた普及啓発（ホームページ、パンフレット、研修会の活用等）

6 流行状況に応じた体制

流行状況を4つに分類した対応指針

- ・海外や国内で新たな感染症等が発生した時（発生の公表前）
- ・流行初期（発生の公表から1カ月間）
- ・流行初期以降
- ・流行が収まった時期